# 第6次 足利市行政改革大綱

市 役 所 改 革 ~市民の視点に立って~

平成23年1月 足利市行政改革推進本部

## 目 次

第1 足利市の現状と課題・・・・・・・・・・1
1 行政改革の取組と成果・・・・・・・1
2 足利市を取り巻く社会経済状況・・・・・1
(1) 人口の減少及び高齢化の進展
(2) 市内産業の状況
第2 行政改革の推進・・・・・・・・・・・2
1 行政改革を進める基本的考え方・・・・・2
2 推進体制・・・・・・・・・・・2
3 実施計画の策定・・・・・・・・・3
4 進捗状況の公表・・・・・・・・・3
5 計画期間・・・・・・・・・・・3
第3 大綱の体系・・・・・・・・・・・・・3
1 経営の効率化・・・・・・・・・・3
(1) 仕事・組織改革
(2)人材の活用
2 財政の健全化・・・・・・・・・5
(1) 歳入の確保
(2) 歳出の徹底的な見直し
第6次行政改革大綱の体系・・・・・・・・・・9
資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

### 第1 足利市の現状と課題

### 1 行政改革の取組と成果

本市では、昭和55年5月に足利市行政改革検討委員会を発足させ、いち早く行政改革に取り組み、昭和60年11月には第1次行政改革大綱を策定し、「事務事業の見直し」、「組織機構の簡素合理化」、「人事管理の適正化」などを最優先課題として取り組みを進めてきました。その後平成22年度を終期とする第5次行政改革大綱では、市民ニーズを的確に反映し、質の高い行政サービスを提供するための効率的な執行体制の確立を進める「行政の効率化」と、持続可能な財政基盤の構築を目指す「財政の健全化」を柱とし、行政サービスの改善や財政基盤の充実強化など10の主要事項、83の改善項目を策定し、行政改革を進めてきました。

第5次行政改革大綱における平成18年度から22年度の計画期間では、事務の効率 化や民間委託を進めるとともに、企業誘致や市有地の売却などの収入の確保、職員の給 与体系の見直しなどの経費削減で、128億9,400万円(H18年度~H22年度) の財政効果がありました。※1

※1 平成22年度財政効果見込み額を含む。

### 2 足利市を取り巻く社会経済状況

#### (1) 人口の減少及び高齢化の進展

本市人口は、平成2年9月の168,346人(推計人口)をピークに毎年減少が続いており、平成22年1月1日現在、155,734人(推計人口)となっています。今後も本市における人口の減少は続くことが見込まれます。

また、本市においては、平成22年1月1日現在の人口(推計人口)で、高齢化率(65歳以上の人口割合)25.0%と高い割合となっており、高齢化の進展は今後も続くことが見込まれます。

#### (2) 市内産業の状況

本市産業の状況は、足利インター・ビジネスパークなど産業団地の分譲や大規模商業施設の立地などもありますが、長期にわたる景気低迷の影響により、引き続き厳しい状況が続いています。特に中小事業所の多い本市では、事業所数の減少が続いており、中核となる製造業における事業所数は、平成20年の工業統計調査では、事業所数が前年比206事業所減少し1,841事業所となりました。また商店数についても平成19年商業統計調査では前回調査時の平成16年に比較し、250商店が減少するなど、この傾向は今後も続くと考えられます。

### 第2 行政改革の推進

### 1 行政改革を進める基本的考え方

本市では5次にわたる行政改革の実施により、一定の成果を挙げてきましたが、長期にわたる景気低迷を受け、大幅な市税の減収が見込まれるとともに、歳出面では、社会保障関係費などの増加が見込まれることから、更に行政改革を進め効率的な執行体制の確立と財政基盤の充実を図ることが必要となっています。

このような状況を踏まえ、市民ニーズを的確に捉えた市民の視点に立った市役所改革を進めるとともに、総合計画における各種事務事業を効果的効率的に実施するために行政改革を進めます。

### 2 推進体制

第6次行政改革大綱の推進体制は、市長を本部長とする行政改革推進本部を中心として行うとともに、関連する課などの職員で構成する合同専門部会で進捗状況を把握し、情報の共有化を図りながら効率的に進行管理を行います。

また、市民の視点からの改革を進めるために、一般市民や学識経験者で構成する行政 改革推進委員会と連携し行政改革を進めます。

### 3 実施計画の策定

行政改革を推進するにあたり、具体的な取組みと目標を設定した「実施計画」を策定 します。

### 4 進捗状況の公表

行政改革大綱及び実施計画について、広報紙や市公式ホームページ等を活用して、広 く市民に公表し、市民の理解と協力を得ながら、行政改革を進めます。

### 5 計画期間

計画期間は、平成23年度から27年度までの5年間とし、第6次足利市総合計画後期基本計画と一体的に取り組みます。

### 第3 大綱の体系

### 1 経営の効率化(基本方針)

本市を取り巻く厳しい社会経済情勢の中、限られた財源と人員で多様化する市民二ー ズに対応するために、今まで以上に経営的視点を取り入れ、事務事業・組織を見直しす るとともに、人材の活用を積極的に行い経営の効率化を進めます。

### (1) 仕事・組織改革(主要事項)

各種事務事業の統廃合及び改善などを進めるとともに、民営化の推進や組織の見 直しを行い、効率的な執行体制を確立します。また、まちづくりの主役である市民 と行政の役割分担を明確にして、市民やNPO<sub>※1</sub> などとの協働を進めます。

※1 NPO: ノンプロフィット オーガニゼーション (Non-Profit Organization)の略。 政府・企業などとは別に社会的活動を行う非営利の民間組織。

### 改革の方策(中項目)

#### ① 事務事業の改善

費用対効果を検証し、事務事業の統廃合及び改善を実施するとともに、民間の 能力を活用した経費削減など効率化を進めます。

#### ② 民営化の推進

行政の役割分担を明確にし、民間に委ねるものは民間に委ね、効率化を進めます。

③ 組織の簡素・効率化

社会経済情勢の変化や新たな市民ニーズに即応した施策を効果的に実施できるよう組織の見直しや、意思決定の迅速化などを進めます。

4 公共施設整備・管理の効率化

将来にわたる公共施設の管理運営コストの把握などを行い、適切な管理を行う とともに、公共施設のあり方を検討します。

⑤ 外郭団体への関与の見直し

外郭団体の経営に関して、市の基本的な関与の在り方を明確にし、適正な支援 を実施するとともに、外郭団体の自主自立を促します。

⑥ 協働事業の推進

活力のあるまちづくりのために、市民及びNPO などの多様な担い手との協働を進めます。

### (2) 人材の活用(主要事項)

人事制度や研修制度の見直しを行うとともに、女性職員や外部人材などを活用します。

### 改革の方策(中項目)

① 人事制度の多角的な見直し

人事評価制度などを継続的に見直し、職員の意欲の向上などを促進し、人材の 活用を進めます。

② 職員研修制度の継続的な見直し

行政環境の変化に的確に対応した研修内容とするために、職員研修制度の継続的な見直しを行います。

#### ③ 女性職員の登用拡大

市の政策や方針決定に女性が積極的に関わるように、女性職員の登用を拡大します。

#### ④ 外部人材の活用

専門的知識などを持つ外部の人材を活用します。

### 2 財政の健全化(基本方針)

財政環境の変化に対応して収支の均衡を保持するとともに、持続可能な財政基盤の構築を目指して、財政運営に関する総括的な数値目標を設定し、歳入・歳出全般にわたり 財政の健全化を推し進めます。

項目	目標値	説明
経常収支比率	90%台前半	財政構造の弾力性を表す指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に、地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す比率
実質公債費比率	8%台前半	一般会計など(普通会計)が負担する元利償還 金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比 率
将来負担比率	70%台前半	地方債の残高をはじめ一般会計など(普通会計) が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模 に対する比率
市債残高	910億円以内	単年度に多額の財源を必要とし将来にわたって 利用する道路や学校などの社会資本の整備のた めに、国や銀行から借りているお金の残高

### (1)歳入の確保(主要事項)

将来にわたり安定した市民サービスを提供するため、市税収入などの確保をはじめとし、市有財産の有効活用や新たな歳入の確保などにより、財政基盤の充実強化を目指します。

### 改革の方策(中項目)

#### ① 市税収入などの確保

市税や市営住宅使用料などの税外収入の徴収率は、景気回復が遅れる中、低下傾

向にあります。こうした状況は、市民の負担の公平や自主財源の確保の観点からも、 早急に対応すべき課題であるため、今後も滞納原因の把握・分析や口座振替制度の 促進及び滞納整理の強化などを通して、徴収率の向上を図り財源の確保に努めます。

#### ② 市有財産の処分など

行政目的として具体的な利用計画のない市有地や不用となった備品などについては、 積極的に売却などを進め、 財源を確保します。

#### ③ 企業立地と開発の促進

企業立地の推進や産業系用地の開発による雇用の創出、土地区画整理事業による 市街地の活性化や宅地の有効活用、開発許可基準などの見直しによる宅地化などを 通して、人口の増加や産業の振興、活力あるまちづくりを進め、市税などの増収に 繋げます。

#### ④ 市債発行の抑制と市債残高の削減

市債の発行にあたっては、地方交付税措置のある市債を活用するとともに、借入 限度額をその年度の元金償還額以内とし、市債残高の削減に取り組みます。

#### ⑤ 各種基金の有効活用

運用方法や基金規模などを含めそのあり方について、基金の設置目的、効果など も考慮し、活用をします。

#### ⑥ 新たな歳入の確保

ふるさと納税制度の推進、各種広告料収入の拡大などに引き続き取り組むとともに、 新たな歳入の確保について検討します。

#### (7) 市民負担の公平性の確保

適正な受益者負担を求める観点から、すべての使用料・手数料などについて無料 サービスを含め、見直します。

また、公共施設の使用料について、特に、一部の運動施設や文化施設における減

免が多い状況にあることから、受益者負担の原則に沿って見直します。

### (2) 歳出の徹底的な見直し(主要事項)

定員適正化計画に基づく職員数の削減や事務事業の効率的執行などによる市役所内部の管理経費の削減などを進め、歳出の徹底的な見直しを行い、限られた財源を有効に活用します。

### 改革の方策(中項目)

#### ① 人件費などの削減

適正な職員配置をさらに進めるため、平成23年度から5年間を計画期間とする「第4次定員適正化計画」を策定し、事務事業の整理、民営化・外部委託の推進などにより、職員数の削減に取り組みます。

また、職員手当、福利厚生費及び出張経費について、見直しを行い人件費などの削減に取り組みます。

合わせて、正副市長をはじめ各種特別職の報酬などを見直します。

#### ② 経常経費の削減

経常経費については、「経費節約20のチェックリスト」の活用などを通し、今後も引き続き事務費や施設の維持管理経費などの削減に取り組みます。

#### ③ 補助金、交付金などの見直し

補助金、交付金については、平成18年度から2年間で第三者機関である「補助金等検討委員会」による見直しを行い、平成20年度から予算に反映させてきました。

今後も公益性、効果性、適格性などの観点から、予算編成時に見直しを行なうと ともに、第三者機関の設置による見直しについては定期的な実施を原則としますが、 社会経済情勢の変化などに伴って必要な場合には、随時対応します。

### ④ 扶助費の見直し

景気の低迷や少子高齢化の進展に伴い、生活保護、高齢者や子どもへの福祉サービスなどに要する扶助費は、毎年大きく増加し、財政を圧迫する大きな要因となっています。

今後、福祉サービスについても成果や効果などを十分に踏まえながら、引き続き 検討し見直します。

#### ⑤ 投資的経費の抑制

投資的経費については、これに伴う市債の発行が、後年度の財政硬直化を招く要因となることから抑制してきました。今後も市民生活に密着する事業に配慮しつつ、 事業の選択と集中により抑制に努めます。

また、引き続き公共工事のコスト縮減に取り組みます。

#### 6 特別会計への繰出金の適正化

特別会計では、独立採算の原則を念頭に、歳出の抑制と積極的な歳入の確保に取り組み、財政の健全化を進めます。

また、公共下水道事業特別会計については、歳入確保のため、接続率の向上など による使用料の増収を図るとともに、適切な施設管理を行うなど事業の計画的な執 行を通して繰出金の適正化に取り組みます。

### (7) 「経営の効率化」の推進による成果の反映

「仕事・組織改革」、「人材の活用」による行政改革の成果を的確に把握するとと もに「財政の健全化」へ反映させます。

## 第6次足利市行政改革大綱の体系

